

邑楽町告示第184号

令和3年第2回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年6月9日

邑楽町長 金子 正 一

1. 期 日 令和3年6月14日
2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1 番	島 田 時 男 議員	2 番	佐 藤 富 代 議員
3 番	小久保 隆 光 議員	4 番	黒 田 重 利 議員
5 番	大 賀 孝 訓 議員	6 番	瀬 山 登 議員
7 番	松 島 茂 喜 議員	8 番	塩 井 早 苗 議員
9 番	原 義 裕 議員	10 番	松 村 潤 議員
11 番	神 谷 長 平 議員	12 番	小 沢 泰 治 議員
13 番	大 野 貞 夫 議員	14 番	小 島 幸 典 議員

○不応招議員（なし）

令和３年第２回邑楽町議会定例会議事日程第１号

令和３年６月１４日（月曜日） 午前１０時開会

邑楽町議会議場

- 第 １ 会議録署名議員の指名
- 第 ２ 会期の決定
- 第 ３ 同意第 １号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 第 ４ 同意第 ２号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 ５ 議案第３０号 邑楽町議会議員及び邑楽町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
- 第 ６ 議案第３１号 邑楽町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 第 ７ 議案第３２号 工事請負契約の締結について
(邑楽町立長柄小学校東校舎トイレ及び内部改修工事)
- 第 ８ 議案第３３号 工事請負契約の締結について
(邑楽町立邑楽南中学校南校舎トイレ及び内部改修工事)
- 第 ９ 議案第３４号 令和３年度邑楽町一般会計補正予算（第１号）

○出席議員（１４名）

1 番	島 田 時 男	議員	2 番	佐 藤 富 代	議員
3 番	小久保 隆 光	議員	4 番	黒 田 重 利	議員
5 番	大 賀 孝 訓	議員	6 番	瀬 山 登	議員
7 番	松 島 茂 喜	議員	8 番	塩 井 早 苗	議員
9 番	原 義 裕	議員	1 0 番	松 村 潤	議員
1 1 番	神 谷 長 平	議員	1 2 番	小 沢 泰 治	議員
1 3 番	大 野 貞 夫	議員	1 4 番	小 島 幸 典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
半 田 康 幸	副 町 長
藤 江 利 久	教 育 長
関 口 春 彦	総 務 課 長
橋 本 光 規	企 画 課 長
横 山 淳 一	税 務 課 長
松 崎 嘉 雄	住 民 課 長
山 口 哲 也	安全安心課長
橋 本 恵 子	健康福祉課長
久 保 田 裕	子ども支援課長
吉 田 享 史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局 長
小 林 隆	商工振興課長
齊 藤 順 一	都市建設課長
築 比 地 昭	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
中 繁 正 浩	学校教育課長
田 中 敏 明	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開会及び開議の宣告

○松村 潤議長 ただいまから令和３年第２回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

〔午前１０時０２分 開議〕

◎諸般の報告

○松村 潤議長 日程に入る前に、諸般の報告をします。

さきの定例会において議決いただきました安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書につきましては、内閣総理大臣ほか関係大臣宛てに提出しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、町長からお手元に配付のとおり、令和２年度分の繰越明許費繰越計算書について提出がありました。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○松村 潤議長 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において、大野貞夫議員、小島幸典議員を指名します。

◎日程第２ 会期の決定

○松村 潤議長 日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から18日までの５日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日までの５日間と決定しました。

〔藤江利久教育長退席〕

◎日程第3 同意第1号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることにつ

いて

○松村 潤議長 日程第3、同意第1号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第1号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて、提案理由
の説明を申し上げます。

現藤江利久教育長の任期が令和3年8月9日をもって満了となりますので、引き続き教育長として
同氏を任命いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ただいま町長のほうから、8月9日をもって任期満了に伴って引き続き藤江
教育長に教育長をお願いしたいという趣旨、提案理由の説明でございました。全員協議会の中でも
私もちょっとお伺いをした経過がありましたけれども、ここ議場でやはりもう一度その辺を明確に
していただきたいなという思いがあって今質問をさせていただきたいと思います。

まず、重要なのは、もちろん3年間という任期の中でこれまで藤江教育長が行ってきた教育行政
の実績、そういったものは幾つかやはりあったのかなというふうに思いますし、金子町長とともに
そこは連携を図りながらクリアしてきた課題も数多くあったのかなというふうに私も理解をしてい
るところであります。問題なのは、この後の3年間の新しい、また再任ということですから任期
において、今この町の教育行政が抱えている主な課題、それに向かって同じように金子町長と連携
を図りながら、一般行政のほうともやはり連携を図りながら事業執行をしていかなければならない
ということだと思いますので、その今申し上げたような課題としてどんなことが挙げられるのか、
その課題に向けて金子町長は藤江教育長とともにどういった連携を図ってその課題に取り組んでい
くのか、その点についてまず確認をしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 現藤江教育長におかれましては、今議員のご意見の中にもありましたけれども、過
去3年間において本当に一生懸命、学校教育はもちろんであります。生涯教育、いわゆる教育行
政全般にわたって本当に真摯に取り組んできていただいたということでありまして、私は藤江教育
長が行ってきた実績というのは皆さんご案内のとおりだというふうに思っておりますし、私も認め
ているところでもあります。

さて、今後3年間というお話であります。私は、議員の皆さんも既にご案内かと思いますが、今、国を挙げてデジタル化をどのように進めていくか、ICT授業をどう進めていくかということが大きな課題でもありますし、そのことを踏まえ、既に議員の皆さんのご理解をいただいて児童生徒1人についてタブレット等の備品も用意をさせていただいて、そしてますますこのICT授業、やはりデジタル化時代に向けての授業を進めていかなければならないと、このように認識しているところでもありまして、加えてこの機器を備えたというだけでは十分その効果は発揮できませんので、それを指導するところの指導教員の指導、あるいは学校全体の取組について、今後藤江教育長には自信を持って取り組んでいただけると、そのように私自身認識しておりますので、ご同意をお願いしているところでもございます。

以上です。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今、町長のほうから学校のGIGAスクールの関係でしょうか、生徒1人1台のタブレット導入、それに向けての指導教員の育成等課題があるということで、一つの課題が挙げられました。

私も過去に教育長に対して一般質問等でお伺いをした経過もあるのですが、その中で藤江教育長本人がおっしゃっていた中にいじめや不登校の問題、これはやはり長年にわたって続いているということ、必ずしも減少の方向に向かっていない状況、コロナ禍にある中でやはりそれが助長されているような経過もあるようでございます。

そういった問題もちろんありますし、それから中学校、小学校も含めなのでしょうけれども、生徒数の減少に伴ってやはり学校区の再編も含めて、学校自体の統廃合等も検討していかなければならないもうとっくに時期が来ているということで、それについてもタイミングを見てアンケート等を行っていくというお話でありましたが、まだ現実にはそれが実現されていない。

それから、藤江教育長になってから起きたというか、偶然にしてもその時期に重なったのでしょうかけれども、中央公民館の雨漏りの問題、いろいろと町長おっしゃったGIGAスクールの関係以外にも課題は山積していると思われます。

私が今何点か申し上げましたが、そういった課題についても藤江教育長とやはり強い連携を図ってこれから解決していくのだと、そういった気持ちがもちろんおありだと思うのですが、その辺の強い意思を町長のほうから示していただきたいと思います。

また、その課題に向けて解決に向かって何としてでもやっていくのだという気持ちを表していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 ご質問の中に3点ほどあったかと思いますが、1つはいじめ、不登校の問題でありますけれども、この問題については本当に憂慮すべき問題でもありますし、そういうことを踏まえ

ますと、適応指導教室等を開く中でそういった方々への指導を進め、そして少しでもいじめ、そして不登校がなくなるように、これは当然進めていかなければならないと、こんなふうに思っておりますし、また2つ目の生徒数の減の問題ですが、学校区によっては児童生徒数が増えているというようなところもありますし、指摘されましたように、その時期に合ったところでの保護者の皆さん等のご意見を聞くアンケート調査も過去に1度取った経緯もありますけれども、今後の推移を見ていく中ではそういったことで保護者の皆さんあるいは地域の皆さんのご意見を聞く場もこれは必要になってくるだろうと、こんなふうに思っております。

それから、3点目の中央公民館の雨漏りの問題ですが、今、逐次その雨漏りの原因がどういったところにその問題があるかということ、降雨のときに調査をし、その都度その状況をつまびらかにしているところでもありますので、私はこの問題については議員の皆さん方に既にお話をし、報告をしている経緯もありますが、これは当然雨漏りがなくなるような状況はつくっていかねばならないと、こんなふうに思っております。

そういうことを踏まえますと、教育長の指導力、私のそういったことの責任感という中で、教育長にはこれから3年間大いに頑張っていただいて、邑楽町の教育行政が今まで以上に進展して、多くの皆さん方に喜んでいただけるようなまちづくりを進めていければと、こんなふうに思っているところでもありますので、ぜひご理解を賜りたいと、このように思います。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 先ほどの質疑の中で1点だけ私大事なことを忘れてしまったのですが、それは現在行われているワクチン接種、新型コロナワクチンの接種、これに関連してやはりほかの自治体では学校を土日に活用して集団接種を行っているというところもあったりするようでございます。東京の八王子市などはそういった方法を取って、接種率がかなり上がっているという状況もあるかと思います。加えて、ワクチン接種の対象年齢が12歳からということで引き下げられたこともあります。

これから当然小学校6年生含め中学生にワクチン接種をしていくという段取りになったときに、やはり学校と、それから学校現場と教育委員会、また一般行政、町長部局の連携というのは非常にこれ不可欠なものになってくるといえることだろうと思います。そういったところもやはり藤江教育長とともにしっかりと連携を取っていただいて、スムーズなワクチン接種が行われるように期待をしたいと思っておりますし、また先ほど私のほうから挙げさせていただいた何点かの課題でございますけれども、その課題を一つ一つクリアしていくために、ぜひ町民のために一生懸命ご尽力をいただきたいと、このように期待をしております。

以上でございます。

○松村 潤議長 ほかに質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 教育長の人事に関しましては、今お話がありましたように、学校教育だけではなくて、やはり社会教育といいますか、公民館活動を中心としてそうした活動も分野に含まれてくるのではないかとこのように思います。その点で、学校教育についてはいろいろ少人数学級の問題とか、あるいは子供たちだけではなくて、そこに働く現場の教員、この教員の今状況というのは非常に大変厳しいと、一説ではブラックではないかと言われているような現場に今なっております。そういう点ではそういうことも含めてこれから果たす教育長の役割というのは非常に大きなものがあるのではないかと思います。

同時に、呂楽町においては文化活動、芸術、いろんな分野において公民館活動というものも非常に大事な分野である。その辺についての町長と、いわゆる指名しようとしている教育長との間でどのようなその点についての話とか、そういうものができているのかなということをちょっとお伺いをしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 教育長が教育委員の互選でなくて町長のほうから任命するというように制度改正をされた経緯はあるわけでもありますが、そういったことを踏まえたと、私は学校、生涯学習活動、学校教育はもちろんでありますけれども、そういったことが本当に教育委員会、特に教育長と町のほうで一体となった指導ということをしていかなければ十分効果が発揮できないのではないかと、こんなふうに思っているところでもあります。

したがって、毎朝三役と総務課長での打合せ会議も行っているわけではありますが、そういった中で学校、それから生涯学習の面についていろいろ課題が出た場合には、これは町のほうと一体となって話し合いをし、そして問題があった場合には解決に結びつけているというような状況もありますので、私は大いに期待をしているところでもありますし、また少人数学級の30人学級という形で今、国のほうでも、群馬県では既に行われているところでもありますし、そういった状況になってきますと、児童生徒の人数が少ないということで、学校の教員への負担というお話ではありますが、私は指導するという面では少人数になることによってやや軽減される点もあるのではなかろうかと思いますが、しかし現実にはいろんな教育内容が複雑多岐にわたっておりますので、そういったことを考えますと、先生方の任務と、先生方の仕事の大変さというのは私自身も十分認識しておりますし、藤江教育長も十分その辺のことは把握をした中で問題が起きないようなことで進めていただいているものと、こんなふうに思っておりますし、これからはそういった課題があった場合にはいち早く解決するように相互で取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 教育長も長く教育の直接現場にいて、その辺はよく分かっておられるのではないかとこのように思います。教育の質の問題がいろいろ問われておりますけれども、私は個人的にはそこにあまり競争という概念を持ち込むことはいかがなものかと個人的には思っております

が、そういう点も含めてぜひ関係プレーをうまく取っていただいて、邑楽町の今後のやっぱり教育全般にわたっての、あるいは社会教育全般にわたっての充実をさせていただけるようによろしくお願いいたしますと思ひまして、これについては答弁要りません。よろしくお願いいたしますと思ひます。

以上です。

○松村 潤議長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第1号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

〔藤江利久教育長入場〕

◎日程第4 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○松村 潤議長 日程第4、同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本町の固定資産評価審査委員会委員であります邑楽町大字中野在住の松原茂雄氏の任期が令和3年6月18日をもって満了となりますので、同氏を引き続き次期委員として選任いたしたいので、議会の同意をいただきたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第5 議案第30号 呂楽町議会議員及び呂楽町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

○松村 潤議長 日程第5、議案第30号 呂楽町議会議員及び呂楽町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第30号 呂楽町議会議員及び呂楽町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

公職選挙法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、呂楽町議会議員及び呂楽町長の選挙に係る選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関し、必要な事項を定めるため、本条例を制定いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、総務課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 呂楽町議会議員及び呂楽町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の補足説明を申し上げます。

公職選挙法の改正により、選挙運動に係る公費負担の規定が追加され、そのため、その実施について条例により定めるものであります。

第1条では、条例の趣旨について記載しております。

第2条から第5条では、選挙運動用自動車の使用の公費負担について規定しております。

第6条から第8条では、選挙運動用ビラ作成の公費負担について規定しております。

第9条から第11条では、選挙運動用ポスターの作成の公費負担について規定しております。

第12条では、委任の規定を定めております。

附則では、施行の期日及び適用区分に関する事項を定めております。

以上でございます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第30号 邑楽町議会議員及び邑楽町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第31号 邑楽町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

○松村 潤議長 日程第6、議案第31号 邑楽町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第31号 邑楽町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例に規定されている審査申出書等の書面への押印及び署名について、記名のみで手続等ができるようにし、納税者等の負担軽減を図るため、邑楽町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正

いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第31号 邑楽町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第32号 工事請負契約の締結について（邑楽町立長柄小学校
東校舎トイレ及び内部改修工事）

○松村 潤議長 日程第7、議案第32号 工事請負契約の締結について（邑楽町立長柄小学校東校舎
トイレ及び内部改修工事）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第32号 工事請負契約（邑楽町立長柄小学校東校舎トイレ及び内部改修工事）
の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

邑楽町立長柄小学校東校舎トイレ及び内部改修工事を施工するため、去る5月13日、条件付一般競争入札を執行した結果、株式会社徳川組が5,555万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、学校教育課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長 議案第32号 工事請負契約の締結について補足説明を申し上げます。

工事請負契約の内容につきましては、次のとおりでございます。

1、契約の目的、邑楽町立長柄小学校東校舎トイレ及び内部改修工事、2、契約の方法、条件付一般競争入札、3、契約の金額、5,555万円、4、契約の相手方、邑楽町大字赤堀1111番地、株式会社徳川組、代表取締役又野繁でございます。

工事の場所につきましては、邑楽町大字篠塚地内、長柄小学校の校舎でございます。

工事の概要でございますが、トイレの改修は東校舎の1階から3階で便器の洋式化、床の乾式化、配管の更新、トイレブースの更新などで、施工面積は90平方メートルでございます。

そのほか、内部の改修では、東校舎及び西校舎で床部の補修、什器の固定、梁部の補修などがございます。

工期につきましては、ご承認をいただきました日から令和3年10月29日までを予定するものでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第32号 工事請負契約の締結について（邑楽町立長柄小学校東校舎トイレ及び内部改修工事）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第33号 工事請負契約の締結について（邑楽町立邑楽南中学校南校舎トイレ及び内部改修工事）

○松村 潤議長 日程第8、議案第33号 工事請負契約の締結について（邑楽町立邑楽南中学校南校舎トイレ及び内部改修工事）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第33号 工事請負契約(呂楽町立呂楽南中学校南校舎トイレ及び内部改修工事)の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

呂楽町立呂楽南中学校南校舎トイレ及び内部改修工事を施工するため、去る5月13日、条件付一般競争入札を執行した結果、株式会社徳川組が1億780万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、学校教育課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長 議案第33号 工事請負契約の締結について補足説明を申し上げます。

工事請負契約の内容につきましては、次のとおりでございます。

1、契約の目的、呂楽町立呂楽南中学校南校舎トイレ及び内部改修工事、2、契約の方法、条件付一般競争入札、3、契約の金額、1億780万円、4、契約の相手方、呂楽町大字赤堀1111番地、株式会社徳川組、代表取締役又野繁でございます。

工事の場所につきましては、呂楽町大字篠塚地内、呂楽南中学校の校舎でございます。

工事の概要でございますが、トイレの改修は南校舎の1階から3階で便器の洋式化、床の乾式化、配管の更新、トイレブースの更新などで、施工面積は150平方メートルでございます。

そのほか、内部の改修では、南校舎及び北校舎で床部の補修、什器の固定、内部クラックの補修などがございます。

工期につきましては、ご承認をいただきました日から令和3年12月16日までを予定するものでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第33号 工事請負契約の締結について(呂楽町立呂楽南中学校南校舎トイレ及び内部改修工事)を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第34号 令和3年度呂宋町一般会計補正予算（第1号）

○松村 潤議長 日程第9、議案第34号 令和3年度呂宋町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第34号 令和3年度呂宋町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,652万円を追加し、予算の総額を92億1,302万円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金1億2,932万4,000円、諸収入2億円の増額と、繰入金1,280万4,000円の減額であります。

歳出については、総務費3,122万9,000円、民生費2,160万2,000円、商工費2億6,200万円及び教育費168万9,000円を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第34号 令和3年度呂宋町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

明日15日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

◎散会の宣告

○松村 潤議長 本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午前 10 時 43 分 散会〕